

平成 25 年度第 1 回ルール委員会議事録

開催日時： 2013 年 6 月 22 日(土) 10:30～17:00

開催場所： 岸記念体育館会議室

<出席者>

委員： 増田開、大村雅一、前園昇、松原次夫、岡部幸司、石川雅之、柴沼克己、川北達也、
日下部大蔵、村松哲太郎、桜井常雄、山口泰正、高野由美子、木内誠、佐藤百一、渡辺勝、
富松潔、坂元善行 計 18 名 (欠席 16 名)

顧問委員：周東英卿、前田彰一 計 2 名 (欠席 3 名)

支援委員：高田俊男 計 1 名 (欠席 2 名)

事務局：黒木信治、今津浩平 計 2 名 (欠席 4 名)

1 [協議事項]今年度小委員会活動計画

各小委員会から以下の報告があった

1.1 ジャッジ小委員会

- (1) 次世代ジャッジの発掘と育成
- (2) ジャッジ資格保有者のレベル向上
- (3) 情報公開・管理

1.2 IU/IJ 育成小委員会

- (1) IJ/IU 候補者の国際大会等への参加機会獲得支援と渡航費補助
- (2) 国内開催国際大会への海外 IJ 招聘
- (3) ISAF 海外大会の情報収集
- (4) JSAF 他委員会事業の支援
- (5) IU セミナーの招致

1.3 アンパイア小委員会

- (1) アンパイア資格更新について
- (2) NU 認定講習会
- (3) IU セミナー開催
- (4) 関連文書翻訳

1.4 規定小委員会

- (1) Addendum Q(2013 年 1 月改訂版)の邦訳
- (2) Appendix LE(2013 年 1 月改訂版)の邦訳
- (3) ISAF Regulation 19 : Eligibility Code (2013 年 5 月決定版)の邦訳

1.5 外洋小委員会

- ・RRS42.3(h)(i) について普及を推進していく。
- ・新 RRS での外洋艇関係の改正内容等周知
- ・外洋レースの帆走指示書作成支援
- ・外洋レースのレガッタ・レポートの収集
- ・外洋レース特有の課題整理
- ・外洋関係委員会等との連絡・連携
- ・外洋関係ジャッジの発掘・育成

1.6 普及小委員会

- (1) 指導者・選手向け講習会
- (2) 加盟団体他からの要請のルール講習会
- (3) 諸団体への働きかけ
- (4) ルール・ジャッジ関係代表者管理

2 [審議事項] IJIU 候補推薦委員会委員

平成 25 年度 IJ/IU 候補推進委員会の構成について 承認された。

3 [審議事項] JSAF 規定 3 改定

(公財)日本セーリング連盟規程 3 について、新たに制定される倫理規定に整合させるため、及び規則 69 に整合させるため改定が提案された。改定案に対して一部修正(「または」と「もしくは」の修正)をすることにより承認された。また、69.2(f)について期日の期間を規定すべきとの意見があり、今後検討することとなった。

4 [協議事項] NJ/NU 規定改定

現 NJNU 規程第 12 条(更新認定)にて、NJA の資格更新要件を満たさず、失効となった場合には、NJB の資格が付与されるとしている。この場合、RRS 改定内容を把握していない NJB が(自動的に)創出されてしまう。このため、第 12 条(更新認定)の規定改定が提案された。

連盟が認める講習会を受講することにより B 級ジャッジの認定を行う等の案が提出された。

講習会の種類を「連盟が認めるルール講習会へ参加すること」にまた、(3)④項(不足分納入)を③の但書きに含める等の修正を行った後、JSAF 理事会に上程し、審議、承認、公示を行うこととされた。

5 [協議事項] JSAF 規定 5 改定(規則 76)

新 RRS76.1 に伴う JSAF 規定 5 の改定検討について、案が提出され、協議が行われた。

- ・ JSAF の承認したものが、救済要求や上告の対象になる。
- ・ 事前承認が現実的ではないため実際には拒否や取消しを行うことは無理がある。
- ・ 判決文を含むすべての関係文書は速やかに公表し、ルール委員会へ報告を行う。
- ・ 76.1 に基づく艇の救済要求に関して告知・周知・理解を広める。
- ・ レース運営側への報告義務を課し。取り消し・拒否の乱用を防ぐ

①現行規定 5 の廃止②新規定を設ける③その他の案に関し ML にてまとめ上げ 9 月の理事会にて協議事項として提案する。

6 [報告事項] JSAF 理事会報告

6.1 テクノ新クラス

- ・ 国際テクノ協会より「テクノ」を使用した国内クラスの承認を得た報告があった。
- ・ ライセンスにおいても承認の報告があった。

6.2 470 ラダー問題

- ・ヤマハ発動機(株)製造の学生向け 470 艇(国際 470 級学連仕様艇)のラダー・ブレードが、クラス規則に定められた下限の厚み(最小 20mm 最大 24mm)より薄いことが判明した報告があった。
- ・大会主催者はセーリング競技規則 87 に基づき、日本 470 協会にクラス規則変更の許可申請(各レガッタ毎)を行い、レース公示及び帆走指示書にクラス規則を変更する旨を記載、大会公式掲示板に許可書を掲示することにより、国内の主要 3 大会及び国体を除く 470 のレースに対して国際 470 級学連仕様艇が出場することができるとの報告があった。

7 [報告事項]規則 42 解釈改定

7.1 規則 42「推進方法」の解釈に関して案が報告された。

- ・BASIC6 の「タック後、」を「タックした後、」に修正を行う。
- ・PUMP8 の「連続する 3 度の失敗は、」を「連続する 3 回の失敗は、」に修正を行う。
- ・上記の修正を行った後の承認とされた。

7.2 規則 42 に関して意見交換が行われた。

- ・今回新しく追加された「clearly」に関し、「明らかな」の判断をルール委員会としてベクトルを合わせる必要がある。
- ・国際レースにおいてもベクトルが合わないことがある。プラクティスレースでのベクトル合わせが必ず必要となる。
- ・国内レースと国外レースで判定が違う場合がある報告があった。
- ・今後とも判断の統一を協議していく必要がある。

8 その他

8.1 RRS41 改定解釈 WG について

この規定の解釈、運営等に関し論議し、ルール委員会が国内の競技者、ジャッジ、レース・オフィサーに何かを展開すべきか、何を展開すべきかを考えるために WG を設置する。

WG メンバー 増田 開
 木内 誠
 高野 由美子
 川田 貴章
 富田 博司

WG においてスカイプ上で打ち合わせを行い、第 2 回ルール委員会にて報告を行う。

8.2 上告否認大会について意識確認

- ・上告否認の大会においては、プロテスト委員会は、A 級ジャッジ 5 名以上(内 1 名はルール委員会が指名する者)にて構成する者とし、事前に連名の承認を得なければならない(連盟規約 4.1)
- ・上告否認の大会は、普段の大会以上の緊張感をもって大会に臨んでほしいとの報告があった。